

## 指定納付受託者一覧

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定した。

名称	所在地	指定をした日	納付させる歳入の種類
Jペイメントサービス株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目3-18	令和8年2月1日	キャッシュレス決済の方法により納付する使用料、手数料
インタセクト・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区神田小川町三丁目1番B・Mビル	令和8年3月1日	キャッシュレス決済の方法により納付する乗船料